

一般質問での議員からの提言及び市当局の答弁



	政策的提言	提言要旨	当局の考え
1	南ぬ浜町のヨット及びプレジャーボート係留について	外国艇や地元及び県内外からのヨットやプレジャーボートの係留場所が手狭すぎる。安心安全の視点から係留場所の確保が急務であると考える。	南ぬ浜町南端に船だまりが計画されており、ヨットやプレジャーボートも係留できる施設にしていきたい。
2	漁業汚染防止協定書について	クルーズ船岸壁整備が進まない背景には港湾事務所と八重山漁協組合との漁業汚染協定書があり、モスク養殖期間は工事ができない。漁業権設定場所の変更等、工事が進むような環境をつくるべきと考える。	事業主体が取り組むべきことなので答弁は差し控えたいが、強力な要請があれば関係機関と連携したい。
3	全国学力テストの成績開示について	スポーツや芸能においてもすべて競争がある。学力テストの順位を公表することで、競争を楽しんでもらい、学力向上につなげるべきと考える。	さまざまな面で配慮が必要であるが、児童生徒の頑張りを激励する面や教職員の意識高揚を図る面からも、今後校長会やPTA連合会とも話し合い、公表に向けて議論していきたい。
4	石垣市のパイン産業飛躍の取り組みについて	「ハワイ種」として知られているパインの品種は、観光客からは石垣島産なのかどうかわかりにくい。新たな名称に改めて石垣島産パインのブランド化を図るべきと考える。	石垣島産をPRするにはわかりにくいのが、長く親しまれてきた名称なので、新たにネーミングした際のメリット・デメリットを検証する必要がある。今後、生産者や関係者などと協議する。
5	新県立八重山病院への高気圧酸素療法装置設置について	八重山病院にある同装置は、耐用年数を大幅に超え老朽化しているが、新県立八重山病院への器材購入に同装置が含まれていない。漁業者やダイビング業者が安心して就労するため、市として県に働きかけるべきと考える。	県は現時点では予算化の見通しがたたないとしているが、総合病院への導入は必要不可欠。八重山市町会、漁協などと連携して県へ強く要請したい。
6	新庁舎建設について	新庁舎建設においては、島内・県内産の木材を活用すべきと考えるが、島産木材確保の進捗状況は。	島産木材については設計事務所や八重山森林組合などと意見交換を行った。森林組合はすでに庁舎建設に向けてリュウキュウマツの伐採を行っている。今後も新庁舎建設室を中心に連絡調整をして、木材確保に努めたい。
7	離島ターミナルの駐車場について	収容台数が十分に確保されておらず、恒常的な満車状態となり、周辺道路の混雑の要因にもなっている。立体駐車場を整備するなど、離島ターミナル駐車場の改善・拡張は急務であると考える。	駐車台数が増やせる方法がないか、早急に関係課で検討し対策をとりたい。その次の段階として立体駐車場も検討していきたい。
8	尖閣諸島字名変更について	尖閣諸島の住所に「尖閣」の文言を入れることで、国内外に石垣市の行政区域であることを知らしめるべきと考える。	12月議会には必ず議案を上程し、尖閣諸島の住所にしっかりと「尖閣」という言葉が入るようにしたい。
9	自衛隊配備問題について	自衛隊配備反対の署名が1万1千筆を超え、現在も増えている。多数市民の意見をどう捉えるのか、また市長の最終判断にどう生かすのか。	配備に対する最終判断はまだしていない。署名を頂いた時に、その中身を確認し、いろいろなご意見がある中で判断材料の一つにしたいと考えている。
10	都市計画について	本市の持ち家率は県の平均を下回り低い状況にある。持ち家率を上げるためには、宅地の拡大などの市の政策と方向性を示すべきと考える。	本市の持ち家率が低いのは、宅地が少なく価格が高いことや所得水準が低いなどさまざまな要因がある。今後は平均的な市民が持ち家を取得できるような施策を展開していきたい。
11	まち・ひとづくり支援センターの建設について	まち・ひとづくり支援センターの建設地である健康福祉センターは保健センターとして造られた施設。整合性をどのように考えているのか。	支援センター建設により、健康福祉センターの健康増進事業を阻害するような部分はないと考えている。また、健康福祉センターはさまざまな団体が利用する施設なので、団体同士の新たな活動も期待できる。
12	新県立八重山病院入口の交差点設置について	新八重山病院の進入口を中央分離帯で閉口すれば、市役所新庁舎への利用者と右折Uターンする病院利用者で混雑が予想される。安全面を考慮し、病院入口の交差点の設置を県や関係機関に要請すべきと考える。	新八重山病院の進入口については道路管理者である沖縄県土木事務所や関係機関と安全性や利便性の観点から調整中である。開口に向けて協議を続けたい。
13	市発注工事の週休二日制導入について	国が作成した「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」においても週休二日制の確保が示されている。市発注工事でも週休二日制を導入すべきと考える。	働き方改革に伴う適正な工事工期設定による週休二日制の推進については関係各課に周知し、建設業界とも意見交換をしながら週休二日制の導入に取り組みたい。